

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

認知症介護家族の交流会

とき 11月25日(水) 午後1時30分～3時
ところ 金剛公民館
内容 講話「アロマの効果」、参加者同士での情報交換、交流会
対象者 市内在住で認知症の人を介護されている人（認知症の人が市内在住の場合も可）
定員 20人 **参加費** 無料
申し込み 11月19日(木)までに高齢介護課（内線196）へ（申し込み多数の場合抽選）※認知症の人も参加いただけます。ぜひ、一緒にお申し込みください。

認知症予防教室

とき 12月4日～25日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全4回）
ところ けあばる
内容 認知症に関する講義、認知症予防に効果的な運動や食事など
対象者 市内在住で65歳以上の人
定員 30人
参加費 無料
申し込み 11月24日(水)までにウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

膝痛改善教室

とき 12月2日～16日の毎週水曜日、午後1時30分～3時30分（全3回）
ところ すばるホール
内容 整形外科医による講義、膝痛改善に向けた運動や食事のポイントなど
対象者 市内在住で65歳以上の人
定員 25人
参加費 無料
申し込み 11月22日(日)までにウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

今月の相談		気軽に相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日を除く、1人年1回
市民相談 行政相談	月～金曜日 19(木)	午前9時～午後5時30分 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線182、185）、祝日を除く
司法書士相談 人権なんでも相談	17(火) 27(金)	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人、1人年1回 電話相談も可（内線187）、人権擁護委員による相談
女性の悩み相談	12(木) 20(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※12(木)は午後3時30分まで
女性のための電話相談	6(金)、13(金)、17(火)、12/4(金) 24(火) (特設)	午前10時～午後2時 午前10時～午後6時		☎(23)0567、問い合わせ（市役所内線474）、女性の相談員による相談
人権相談 生活相談	月～金曜日 月～金曜日	午前9時～午後5時 午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約も可 ☎(24)3700、電話相談も可、祝日を除く
保育士による育児相談 ひとり親家庭相談	第2・4月曜日 月～金曜日	午後1時～3時 午前9時～午後5時30分	レインボーホール(市民会館)2階 こども未来室	要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く 要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
児童家庭相談 発達相談 子育て相談	月～金曜日 月～金曜日 月～土曜日	午前9時～午後5時30分 午前9時～午後5時15分 午前9時～午後5時	こども未来室 こども未来室 児童館	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く 要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く 電話相談も可 ☎(25)0666、祝日を除く
健康相談	9(月)、30(月)	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
心配ごと相談	20(金)、24(火)、12/1(火)	午後1時～4時	総合福祉会館	電話相談も可 ☎(25)8200 ※20(金)は司法書士による相談(要予約)、24(火)は女性の相談、12/1(火)は障がい者の相談
	13(金) 27(金)	午後1時～4時	金剛連絡所	女性の相談日 電話相談も可 ☎(29)1401 障がい者の相談日 (女性や障がい者以外の相談もできます)
	13(金)	午後1時～4時	かがりの郷	要予約 ☎(20)6070、司法書士による相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市民公益活動支援センター	要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日、夜間の相談も可
農業相談	6(金)	午後1時～4時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線444）
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く
商工法律相談	10(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
日本政策金融公庫相談	11(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
税理士による税務相談	13(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 ☎(25)1101
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン ☎188
就労支援相談 お出かけ就労支援相談	月～金曜日 24(火)	午前9時～午後5時 午後1時～4時	市就労支援センター(人権文化センター内) 市役所4階A会議室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700
若者の就労相談 労働相談	18(水) 12(木)	午後1時～4時 午後2時～5時	市役所1階市民相談室 市役所1階市民相談室	要予約、南河内若者サポートステーション ☎(26)9441 電話相談も可（内線187）
障がい者就業・生活相談	16(月)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	電話相談も可（内線199） 専門相談員による相談（就職のあっせんはしません）
住宅関連法律相談	20(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線436、437）、定員6人

こころの電話相談 ☎(25)8264 毎週水曜日 午前10時～午後3時30分（ただし、祝日は休み）



講座・催し

「語ろうよ！安心して逝けるまちづくり」南河内の集い

とき 11月29日(日)、午前10時～午後4時(午前9時30分～受け付け)

ところ 大阪大谷大学 ※駐車場はありませんので、公共交通機関でご来場ください。

内容 第1部＝パネルディスカッション「孤立死と市民活動」(午前10時～正午)、第2部＝分科会「私の逝き方～当事者として、どんな逝き方をめざすのか～」など4つのワークショップからいずれかを選択(午後1時30分～4時) ※第1部、第2部のみの参加可。

定員 200人 **参加費** 無料

申し込み 市民公益活動支援センターまたは市民協働課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、11月20日(金)までに同支援センター [FAX(74)5505] へ(申し込み多数の場合抽選)

介護職員初任者研修受講生募集

とき 12月12日(土)～28年4月30日(土)

ところ 村田医院文化センター棟室(青葉丘8の14)、デイサービスセンターさえずり(五軒家一丁目25の10)

内容 通学20回、通信教育(添削4回) ※研修終了後、心肺蘇生練習キットをお渡しします。

定員 20人(申し込み先着順)

受講料 6万9800円(教材費含む)

※高校生以上の学生は4万8860円。ただし、学生証の提示が必要です。

申し込み 11月6日(金)～、NPO法人サンキューネット [☎072(365)2352] へ

とんだばやし人権セミナー 「多文化共生の地域づくり～生活者として外国人が暮らすために～」

近年、日本では多文化多民族化が進行しており、本市においても外国人住民が1000人に迫ろうとしています。

このたび、生活者として暮らす外国人を地域社会の一員として受け入れる多文化共生の意識を高めるため、同セミナーを開催します。

とき 11月17日(火)、午前9時30分～正午

ところ 市消防本部

定員 40人(申し込み先着順)

参加費 無料

申し込み 11月6日(金)～、人権文化センターまたはNPO法人とんだばやし国際交流協会 [☎(24)2622] へ

ヘルスマイトの料理教室 「ステキに歳を重ねるために」

高齢期を上手に過ごすために、年齢による体の変化を知り、これからの食生活のどんな事に気を付ければいいのか学んでみませんか。

とき 12月7日(月)、午前10時～午後1時

ところ 保健センター

内容 調理実習、講義

対象者 市内在住で40歳以上の人

定員 30人 **参加費** 300円

申し込み 11月20日(金)(必着)までに、はがきに教室名、参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、☎584-0082向陽台一丁目3の35 保健センター内食生活改善推進協議会へ(申し込み多数の場合抽選)

問い合わせ 満川さん [☎(24)4055]、本多さん [☎(25)9354]

家事家計講習会 「めざせ生活上手さん」

とき 11月12日(木)、午前10時～11時30分

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 30人(申し込み先着順) ※保育あり(有料、要予約)。

参加費 350円(資料代)

申し込み 11月6日(金)～、川口さん [☎090(1482)9709] へ

府民公開講座 「どうしますか？インフルエンザ・肺炎になったとき！」

とき 11月28日(土)、午後2時～4時

ところ 府立呼吸器・アレルギー医療センター(羽曳野市はびきの三丁目7の1)

定員 100人(申し込み先着順)

参加費 無料 ※手話通訳あり。

申し込み 11月6日(金)～25日(火)までに、ファクスで講座名、参加者の氏名、電話番号、参加人数、会場までの交通手段を記入し、同医療センター [☎072(957)2121・FAX072(957)6285] へ(電話申し込み可)

ワンポイント！介護講習会

在宅介護に必要な介護方法について、講義や実技を取り入れた同講習会を開催します。

とき 11月27日(金)、午後2時～3時30分

ところ 市消防本部

内容 服薬管理の工夫、服薬介助の際の注意点など **定員** 30人

参加費 無料 **持ち物** 飲み物

申し込み 11月26日(木)までに高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選)

広告枠



募 集

市非常勤職員を募集

募集業務 ①保育業務、②時間外保育業務（AおよびB）、③保育園調理業務
※業務内容や勤務日など詳しくは実施要領をご覧ください。

任用期間 28年4月1日(金)～29年3月31日(金)

※勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）です。

受験資格 ①②保

育士資格を有する

人、または28年3

月31日(木)までに資

格取得見込みの

人、③調理師免許を有する人、または28年3月31日(木)までに資格取得見込みの人

採用人数 ①12人程度、②29人程度、③5人程度

試験日・内容 12月20日(日)、書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

合格発表 12月末までに本人へ通知

申し込み 11月9日(月)～12月11日(金)まで（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、資格証明書の写しを添えてこども未来室（内線290）へ（郵送不可）

※申込書、実施要領は11月9日(月)～、人事課（内線322）およびこども未来室で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます）。



市臨時的任用職員（市役所業務一般事務）登録者を募集

市役所などに勤務し、業務の補助をする市臨時的任用職員（アルバイト）の登録者を募集しています。

勤務時間 月～金曜日、午前9時～午後5時30分の間で5～7.5時間（内45分間休憩有り）など

時間給 880円（別途、市の規程による交通費を支給）

申し込み 人事課で配布する所定のエントリーシートに写真を貼って必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分に、人事課（内線323）へ（郵送不可）※エントリーシートは市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます。

統計調査員を募集

本市では、国が実施するさまざまな基幹統計調査を実施するために、調査票の配布・回収・点検をしていただく統計調査員を募集しています。

同調査は、年1～2回実施され、調査があるごとに登録された人の中から統計調査員を選任します。

登録資格 20歳以上の人 ※職種などにより登録できない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

報酬 調査の種類・件数などにより異なります（2～5万円程度）

申し込み 総務課で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分に総務課（内線331、333）へ（郵送不可）※申込書は、市ウェブサイトの各課のページ「総務課」からダウンロードもできます。

陸上自衛隊高等工科大学生徒募集

高校同等教育 防衛大学校などへの進学機会あり、修学年限3年、高卒資格取得

国家公務員の身分と待遇 期末手当当年2回、週休2日制、年末年始休暇などあり。被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

応募資格 日本国籍を有する中卒（見込み含む）～17歳未満の男子

受付期間 11月1日(日)～28年1月8日(金)

試験日 28年1月23日(土)

※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 自衛隊富田林地域事務所
〔☎(24)3799〕



福 祉

献血にご協力を

とき・ところ 11月7日(土)、午前10時～午後4時30分＝藍野大学短期大学部、15日(日)、午前10時～午後3時＝大阪大谷大学、21日(土)、午前10時～正午、午後1時～4時＝金剛中学校、28日(土)、午前10時～正午＝富田林小学校、29日(日)、午前10時～午後2時＝喜志小学校

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人（65歳以上の方は60～64歳の間に献血の経験がある人に限ります）※ただし、男性は17歳から可。その他の条件などについてはお問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会（総合福祉会館内）〔☎(25)8261〕



広告枠



国民健康保険

今月から新しい被保険者証で受診してください

国民健康保険証が11月1日(日)の一斉更新により変わりました。受診されるときは、新しい被保険者証を医療機関へ提示してください。



なお、被保険者証が届いていない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課(内線151、155)



国民年金

社会保険料控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料が対象です。社会保険料控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、27年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際には必ずこの証明書を添付してください。

また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付した人には、翌年2月上旬に同証明書が送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族に送られた同証明書を添付して申告してください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531

扶養親族等申告書の提出を

老齢や退職を支給事由とする年金は、所得税の課税対象となります(障がい年金、遺族年金は課税されません)。

課税対象者は、65歳未満の場合は受給している年金額が108万円以上の人、65歳以上の場合は158万円以上の人です。課税対象者には、毎年11月上旬までに日本年金機構から同申告書が送付されますので、11月30日(月)までに必ず提出してください。この申告書により、翌年中に受給する年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

提出のない場合、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531



税

都市計画税とは

都市計画税は、都市計画事業(下水道・公園・道路などを整備すること)や土地区画整理事業に要する費用に充てるために設けられた目的税です。

26年度の都市計画税の歳入額は約9億8688万円となりました。

同税はより良いまちづくりのための大切な税金です。必ず納期内に納めてください。

問い合わせ 課税課(内線113~116)

年末調整説明会を開催します

給与の支払い者(事業主)を対象に、同説明会を開催します。

とき 11月17日(火)、午後2時~4時

ところ すばるホール大ホール

問い合わせ 富田林税務署 ☎(24)3281

税を考える週間

11月11日(水)~17日(火)は、税を考える週間です。国税庁ホームページ[<http://www.nta.go.jp/>]では、税の役割や税務署の仕事について、イラストや動画で紹介していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 富田林税務署 ☎(24)3281

個人事業税の第2期分納期です

納期限は11月30日(日)ですので、8月に送付している納付書により納めてください。納付書を破損・紛失した場合は、府税事務所へご連絡ください。

※納付には便利で安心、安全な口座振替制度をご利用ください。

問い合わせ 南河内府税事務所 ☎(25)1131



上下水道

水道メーターの取り替えにご理解とご協力を

水道メーターは、計量法により使用有効期間が8年と定められているため、本市では有効期限が迫った水道メーター(私設の参考メーターは除く)を順次取り替えています。

メーター交換を予定しているお宅には、事前に「お知らせチラシ」を配布しますのでご協力をお願いします。

取り替えに際してのお願い

○メーターボックスの上に物や車を置かないでください。

○メーター交換のときは15~30分程度、水を止めさせていただきますのでご了承ください。

○交換後、水が白く濁る場合がありますが、空気が混入しているだけです。少しくらい水を出していただければ解消します。

メーター交換は無料となっていますので代金をいただくことはありません。なお、委託業者は上下水道部発行の証明書を携帯していますのでご確認ください。

また、塀や擁壁の工事などでメーターの位置を変更する場合は、指定工事業者を通じて、検針しやすい場所に移設してください。

工事については、市指定給水装置工事業者または市管工事協同組合 ☎0120(032)497 へお問い合わせください(月~金曜日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日は市役所宿直室 ☎(25)1000 へ)。

問い合わせ 水道工務課(内線257)